

行政事業レビュー公開プロセス(6月21日)

(事業名)事業所内保育施設設置・運営等支援助成金

コメント結果		抜本的改善	
見直し案は妥当 0人			
	1人	事業の廃止	
	3人	抜本的改善	
	2人	一部改善	

<とりまとめコメントの概要>

6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち1名が「廃止」、3名が「抜本的改善が必要」、2名が「一部改善が必要」とのご判断。

集計結果を踏まえ、とりまとめとしては「抜本的改善が必要」とする。様々な指摘を踏まえて更なる見直しを検討し、概算要求に適切に反映させていくが、特に対象とする事業所の業種や

規模に関する意見が多かったことを踏まえて検討していきたい。

<外部有識者のコメント>

・助成率の引き下げが必要。その際、どの程度引き下げても助成申請があるかについては、実態調査が必要。助成対象は、他の類似事業がある医療、福祉以外の業種に集中するとか、待機児童が多い地域を優先するなど、政策目的をさらに限定すべきである(先着順のような形にならないように工夫する)。

・補助対象を制限すべき(中小企業に限る等)

・補助対象を精査すべき(充足率が低いということは設備が過大である可能性有り、設備計画が会社の実態に照らして、過大となっていないか事前に審査する必要がある)

・他の国の類似の助成制度とのバランスをとる必要がある。

・成果指標の改善(定員充足率、出産後も働き続ける女性の割合、自治体保育園利用者との比率等)

・他の補助事業と合体し、より効果的な金の使い道を抜本的に見直す必要がある。

・本当に困っている方(中小企業の女性)に焦点をあてるべき。

・他の事業との関連の実態をより厳密に把握して、効率的に資源の配分を行うべきである。

- ・利用率が低い事業所のタイプを把握し、それに応じて具体的な改善策を検討すべきだと考える。
- ・中小企業、小売りサービス業など普及率の低い業種にターゲットを絞った対応ができるのではないかな？
- ・普及しない業種についてはボトルネックの要因分析が必要。
- ・設置所等スタートアップの補助に重点を置いては？
- ・雇用保険の主旨からいって、大企業の業務対策ではなく、不安定な中小企業における雇用対策に力点を置くべきである。施設設置のようなハード中心のバラマキはやめて、実情にあう細かな施策とならなければならない。